

自動車にかかる規制緩和に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年十月二十三日

参議院議長江田五月殿

藤末健三

自動車にかかる規制緩和に関する質問主意書

自動車は人々の移動の大きな手段であるとともに、我が国の産業・経済を支えるものである。特に自動車産業は国際化を強く進めており、自動車のナンバー・プレートなどの基準についても、国際的基準に適合すべきと考え、以下質問する。

一 ナンバー・プレートの形状は国ごとにプレート形状が大きく異なつており、自動車が国境を越えて移動する際に、バンパーを全て入れ替えるような状況にある。製造コスト引き下げのためにもナンバー・プレートのサイズを国際標準化すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

二 点検整備済みステッカーなど自動車のフロントガラスに張るステッカー類が剥がしにくいものとなつてゐる。作業時の安全性と効率を向上させるためにも、ステッカーなどの改良をはかるとともに、サイズの変更なども検討する必要があると考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。

